

## 8-6-1 RCCM資格制度委員会

### 1. 主な活動の記録

#### (1) RCCM 資格制度委員会の開催

委員会開催回数： 11 回

#### (2) 国交省民間技術者資格登録制度への対応

- ① RCCM について、平成 29 年度は 5 施設分野 10 資格（RCCM 5 技術部門）を登録申請した。具体的には、(1)堤防・河道（河川、砂防及び海岸・海洋）、(2)港湾施設（港湾及び空港）、(3)舗装（道路）、(4)小規模付属物（施工計画・施工設備及び積算）、(5)電気・通信・制御処理システム（建設情報）。

このうち、建設情報を除く 4 施設分野 9 資格（RCCM4 技術部門）が新たに登録された。

今年度登録された、「河川、砂防及び海岸・海洋」および「港湾及び空港」では、H26 年度の否認を受け 3 箇年に亘って登録要件を満たすべく設問を充実させるなどの対応の成果である。

- ② 今後は、H31 年度が初年度登録した部門の更新年度となるため、これへの準備対応が当面の課題である。

#### (3) RCCM 資格の未来像 WG

建設コンサルタントの新たな資格の法制化（国家資格化）について、品確法を踏まえ資格制度の基本的な項目（目的、定義、対象施設、資格の基本構成など）の検討を進めた。次年度も継続して検討する。

#### (4) 試験・講習会 WG

更新講習会受講者を対象にアンケート調査を実施。調査結果をもとに、更新講習会の「在り方」について検討を進め、「集合講習会」から「ビデオ形式の Web 講習会」に移行する方針とした。次年度は、Web 講習会への移行の環境整備など、実現に向けての課題を継続して検討する。

#### (5) 技術者資格制度 WG

- ① 平成 29 年度 民間技術者資格登録への対応  
(2) ①に記載。

#### ② RCCM 試験出題方針の検討

RCCM 資格試験の出題内容の品質の向上、再登録要件への対応策の検討を進め、チェックシートを作成、作問作業に反映。

#### (6) 更新登録講習会の有効期限、更新登録要件 CPD 単位数の変更周知

- ① 平成 29 年度から更新登録講習会の受講の有効期限を 4 年とした。更新講習などで周知を実施。

- ② 登録に必要な CPD 単位を、平成 32 年 4 月から取得推奨単位である「200 単位/4 年（現行 100 単位）」とすることを予定。平成 26 年度から更新講習などで引き続き当該周知を継続実施した。

### 2. 次年度の活動について

- ① RCCM 資格制度に関する下記の課題について、検討に必要な基礎データの収集、関連する委員会等との調整、協議等、実施に向けた検討作業を進める。

- ・ 建設コンサルタントの新たな資格制度について
- ・ 更新講習会の Web 講習会への移行の環境整備など、実現に向けての課題について
- ・ RCCM 資格試験内容の変更、充実について
- ・ 新設（計画・調査・設計業務）および維持・管理に係る技術者資格登録制度への対応
- ・ 更新登録に必要とする CPD 単位の変更に  
関する周知

- ② RCCM 資格制度にかかる規定の改定など、その他の課題についてその改善・対応策を検討する。

- ③ 受験や登録に関して疑義の生じた場合に事案の審査を行う。

(RCCM資格制度委員会委員長 熊谷 清)